

憲法の岐路 ブレーキ役は

問う 2016 参院選

日本国憲法が公布された1946年11月3日に当時の第1次吉田茂内閣が発行した、冊子「新憲法の解説」に参議院の役割がこう書かれている。

「衆議院の多数党が党利党略にかられて横暴を極めたり、一院制に近い権限をふるって、ともすれば軽率過激にわたる議決をせんとする際……是正するブレーキの役割をつとめる」

戦後24回目の参院選を迎えた。「ブレーキの役割」を、改めて考えてみたい。自民、公明の与党は2012年、続く14年の衆院選で「3分の2」超の議席を獲得した。参議院が反対しても、「3分の2」以上で再議決をすれば、どんな法案も通せる圧倒的な「数の力」だが、現状では参院が「ブレーキ」となり、できないことがある。

憲法改正案の発議だ。今回の選挙結果によって、その後も可能とする力を与党中心の改憲勢力に与えることになる。歴史的な意味を持つ選挙である。権力を縛る憲法と「数の力」が正面からぶつかったのが、昨年9月に成立した安全保障関連法制だ。安倍政権は、安保法をつくるため、集団的自衛権は憲法9条の下では行使できないとしてきた長年の政府見解を、百八十度覆した。法律専門家らの「憲法違反」との指摘や、国会前や街頭での市民の異議申し立ては顧みられなかった。

政権がエンジンをふかした結果、立憲主義はいま、危機にある。安倍晋三首相は21日の党首討論で、「憲法審査会で逐条的な議論を行い、集約していく。それを国民投票で問うべきだ」と語り、参議院選後に憲法が焦点となる考えを示した。一方で、首相は応援演説では憲法には触れず、争点化を避け続けている。

主権者である国民のことを、どう思っているのだろうか。「国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」現憲法の前文は、政治のあり方を最終的に決める権力主権を持つのは国民であると宣言する。憲法はその国や社会のかたちを表すものであり、選挙後に憲法改正を持ち出すのであれば当然、選挙で主権者国民に問うのが筋ではないか。

自民党は、個人の権利より「公の秩序」を重んじ、自衛隊を「国防軍」に改め、権力の縛りを緩める改憲草案を用意している。日本国憲法の下で戦後築き上げてきた社会を、次世代にどのようなかたちで引き渡していけばよいのか。そのために、「数の力」をさらに強めるのか、いったんブレーキを利かせるのか。主権者たる私たち一人ひとりが、重い選択の責任を負っている。(編集委員・豊秀二)

◇ 次回は「社会保障」です。